

物品の購入
物品の賃貸借
役務の提供供等

競争入札参加資格審査申請の手引

〈令和 3～6年度版 随時〉

月新水道企業団総務会計係

競争入札参加資格審査申請の手引

この申請手続きは、月新水道企業団が発注する物品の購入、物品の賃貸借及び役務の提供等（以下「物品の購入等」という。）に係る競争入札に参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。なお、資格審査の結果、資格者になりますと令和3～6年度の競争入札参加者名簿に登録されますが、資格を有することにより自動的に、又は直ちに発注があるということではありませんので、ご留意願います。

第 1 資格審査申請書の留意事項

1 種別

- (1) 月新水道企業団では、業種を別表1の「業種別分類表」に区分していますので、申請者は営業内容を検討し、登記又は営業している範囲以内で希望する業種を定めてください。
- (2) 別表1の「業種別分類表」の備考欄に記載の（ ）書きで許可、認可、登録等が示されている業種を希望する場合は、別表2の「営業許可等一覧」に記載されている許可等を有していることが必要です。

2 資格要件

競争入札参加資格申請者は、次に掲げる要件を満たしていなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（以下「政令」という。）第167条の4第1項（契約締結する能力を有しない者等）の規定により競争入札への参加を排除されていないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項（不正行為等）の規定により競争入札への参加を排除されていないこと。
- (3) 審査基準日において、引き続きその事業を営んでおり、「業種別分類表」に記載されている品目を当該事業所において仕入、展示、販売等のいずれかの営業行為を行っていること。
- (4) 別表1の業種別分類表の「6 印刷物の製造」を希望する場合は、該当する印刷物の製造のために必要な印刷機を所有（リースを含む）していること。

※ 申請に当たっては、競争入札参加資格審査申請書に記載してある誓約事項と申出事項を承知のうえ、提出してください。

3 有効期間

申請書受理日から令和7年3月31日

4 申請書の受付期間

資格審査申請書の受付は、次の期間内に行います。

- (1) 受付場所 月新水道企業団事務局（月形町役場内）
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- (3) 提出方法 郵送又は持参

5 審査結果の通知

郵送で資格登録書を希望する場合、返信用封筒を同封してください。持参し申請した場合は即日審査し書類の不備がなければ資格登録書を発行します。いずれも書類に不備がある場合は、登録ができませんので、必要な書類を記載した不足書類票を発行します。内容を確認し必要書類の再提出をお願いします。

なお、資格登録書は、紛失等による再発行は原則行いませんので、大切に保管してください。

6 中小企業組合等の取扱い

(1) 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「中小企業組合等」という。）については、当該中小企業組合等が次のいずれかに該当する時は、資格要件のうち、営業年数にかかる資格要件は適用しません。

ア 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

イ 企業組合及び協業組合にあつては、設立時に構成員の過半数が競争入札資格を有するとき。

(2) 資本金、従業員数

「資本金」欄、「従業員数」欄は、当該中小企業組合等の資本額、従業員数を記載してください。ただし、中小企業組合等のうち、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する組合については、当該組合の資本額、従業員数に、当該組合の組員（組合が指定する組員）の資本額、従業員数を加えた合計値を記載することもできます。

7 年間委任状について

本店の代表者が道内の支店等の長に年間を通じて入札・見積、契約の締結、代金の請求・受領等の権限の委任を希望する場合は、提出してください。

8 提出書類等

申請書類に不備がある場合は、申請を受理できませんので、再提出してください。また、不足書

類を提出するため、庁舎内のコピー機や FAX を使用することはできませんので、留意願います。
法人、個人、中小企業組合等で提出書類が異なりますので、十分ご確認の上、提出してください。
また、内容を確認するために他の書類の提出をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 登記事項証明書、身分証明書、営業証明書、各納税証明書、委任状等は、申請書提出日 3 か月以内に発行されたものを提出してください。

提出する書類については、作成要領をご覧ください。

I 資格審査申請書の作成要領

資格審査申請書の提出については、下記の要領で行います。

| 申請様式 | 原本・写の別 | 特記事項 |
|--|--------|------|
| 注意事項 | | |
| 物品購入等競争入札参加資格審査申請書（第1面） | 原本 | |
| <p>＜申請区分＞ 申請を希望する区分に○をしてください。（複数可）</p> <p>＜年 月 日＞ 申請書の提出年月日を記入してください。</p> <p>＜申請者区分＞ 申請される方の企業組織が当てはまるものに○をしてください。</p> <p>＜郵便番号＞ 必ず記入してください。</p> <p>＜電話番号＞ 代表する電話番号を記入してください。</p> <p>＜所在地＞ 法人は本店の、個人はその本拠となっている住所を記入してください。 ※実際の所在地が登記と異なる場合は、「登記簿住所」と「実際の住所」を二段にして記入してください。</p> <p>＜商号・名称＞ 法人は登記されている商号を、個人は使用している名称を記入してください。</p> <p>＜代表者＞ 法人は代表する役職名と氏名、個人は戸籍上の氏名を記入してください。</p> <p>＜実 印＞ 法人は代表者名印（法務局登録印鑑）、個人は実印（市町村登録印鑑）を押印してください。</p> <p>＜受任者＞ 「受任者」とは請負契約を締結する権限を有する本店以外の道内の支店・営業所等です。 「請負契約を締結する権限」とは、道内の支店・営業所等の代表者に常時見積・入札・契約締結について委任されていることが必要です。 上記に該当する主な支店・営業所等を一カ所について記入してください。</p> <p>＜連絡先＞ 道内に営業の許可を有しない支店・営業所等で、主に業務連絡を担当する事務所を有する場合について記入してください。</p> | | |
| <p>1 事業所の概要</p> <p>＜法人設立登記＞ 法人の場合、設立年月日を記入してください。 個人の場合、開業年月日を記入してください。</p> <p>＜資 本 金＞ 「資本金」欄は、登記済みの資本金（千円未満切り捨て）を記入してください。登記事項証明書に、資本金の記載のない法人は、最新の貸借対照表中の資本金を記入してください。個人の場合は、記載不要です。 （株式会社）（有限会社）～登記上の基本金額（払込資本金） （合名会社）（合資会社）～貸借対照表の資本金額 （財団法人）（社団法人）～貸借対照表の基本金額 （社会福祉法人）～貸借対照表の基金（基本財産） （特定非営利活動法人）～貸借対照表の正味財産の金額</p> <p>＜従業員数＞ 「従業員数」欄は、代表者、本店、支店、営業所等を含めた人数を記入してください。</p> | | |

| 申請様式 | 原本・写の別 | 特記事項 |
|--|--------|------|
| 注意事項 | | |
| <p>2 最近1年間の収支決算</p> <p>損益計算書を添付したときは、記入の必要はありません。</p> <p>個人の場合：直近1年分の決算</p> <p>法人の場合：直近1年分の決算</p> <p>期間は、収支決算を記載した期間を記入してください。</p> <p>「最近1年間の収支決算」の計欄は、左右の金額が一致しますので注意してください。</p> | | |
| <p>3 課税期間の基準期間における課税売上総額（町内個人事業者）</p> <p>町内に住所のある個人事業者で、消費税の納税義務のない方のみ記入してください。</p> <p>「課税期間の基準期間」とは、申請書提出日の前々年1月1日から前年12月31日までの期間をいいます。（過去2年間）</p> <p>「課税売上総額」とは、消費税が課税される取引の売上をいいます。</p> | | |
| 物品購入等競争入札参加資格審査申請書（第2面） | 原本 | |
| <p>4 希望する営業の分類</p> <p>主たる営業から順に別表1の「業種別分類表」の番号を記入してください。</p> <p>左記「中分類」の内容は、実際に取り扱っている主な取扱品目を数点記入してください。（登記している具体的な目的の範囲以内で営業活動を行っている業種です。）</p> | | |
| <p>5 営業に必要な許可等</p> <p>希望する分類で、別表1の「業種別分類表」上の「備考」欄の（ ）書きで示した営業に関する許可等を要する場合において、別表2の「営業許可等一覧」を確認のうえ、該当する略称を記入してください。</p> <p>※上記に該当する場合は、必ず許可書等の写しを添付してください。</p> | | |
| <p>6 本申請に係る連絡先</p> <p>この申請に関して照会を行う場合がありますので、担当の方の連絡先を記入してください。</p> | | |

添付書類一式

次の順番で添付してください。

| 添付書類名 | 原本・写の別 | 特記事項 |
|---|--------|--------------------------------------|
| 注意事項 | | |
| 1 委任状 ※支店等に年間委任する場合のみ添付 | 原本 | 法人 ・ 個人 ・ 協同組合等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・申請日 3 ヶ月以内作成されたものとします。 ・様式については、任意としますので、委任事項に注意して作成してください。 ・委任期間は、申請日から令和 7 年 3 月 3 1 日としてください。 | | |
| 2 誓約書 | 原本 | 法人 ・ 個人 ・ 協同組合等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・全ての申請者において作成が必要です。 暴力団員又は暴力団関係事業者該当しないことの誓約書 | | |
| 3 法定保険加入状況一覧表 | 原本 | 法人 ・ 個人 ・ 協同組合等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・全ての申請者において作成してください。 加入該当事業所でない場合は、該当としない事由を記載してください | | |
| 4 商業登記簿謄本（履歴事業全部証明書） | 写し可 | 法人 ・ 個人 ・ 協同組合等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・申請日 3 ヶ月以内発行のもの | | |
| 5 代表者身分証明書 | 写し可 | 法人 ・ 個人 ・ 協同組合等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市区町村長の発行するもので、申請日 3 ヶ月以内発行のもの | | |
| 6 印鑑証明書 | 写し可 | 法人 ・ 個人 ・ 協同組合等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・法人等の場合は法務局、個人の場合は市区町村長の発行するもので、申請日 3 ヶ月以内発行のもの | | |
| 7 納税証明書(滞納がないことの証明) | 写し可 | 法人 ・ 個人 ・ 協同組合等 ※申請日 3 ヶ月以内の発行のもの |
| ア 法人税又は申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税 <ul style="list-style-type: none"> ・法人の場合：国税通則法施行規則別紙第 9 号様式その 3 の 3 ・個人の場合：国税通則法施行規則別紙第 9 号様式その 3 の 2 ただし、月形町内に住所のある個人の方で、消費税の納税義務のない方については、提出の必要はありません。この場合、第 1 面の「課税期間の基準期間における課税売上総額」の欄に必ず記入してください。 ※ア～ウ各項目で申請者及び受任者 両者が課税対象となる納税証明書はすべて提出してください。 | | |
| イ 道税（事業税）※都府県の場合はそれに類するもの。 課税対象となる申請者及び受任者が所在する都道府県の納税証明書 （登記と実際に所在する住所が異なる場合は、登記上の住所の納税証明書を提出してください） <ul style="list-style-type: none"> ・法人の場合：申請日直前のものを提出してください。 ・個人の場合：申請日直前の年度に賦課された課税分を提出してください。 | | |

| 添付書類名 | 原本・写の別 | 特記事項 |
|--|--------|--|
| 注意事項 | | |
| <p>ウ 市町村税（市町村民税） ※東京都特別区はそれに類するもの。 課税対象となる申請者及び受任者が所在する市町村民税証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の場合：申請日直前のものを提出してください。 ・ 個人の場合：申請日直前の年度に賦課された代表者の納税証明書を提出してください。 | | |
| 8 決算報告書 | 写し可 | <input type="checkbox"/> 法人 ・ <input type="checkbox"/> 個人 ・ <input type="checkbox"/> 協同組合等 ※直前1年度決算分 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 決算報告書については、「貸借対照表」、「損益計算書」を提出してください。 ・ 「損益計算書」は第1面の「最近1年間の収支決算」欄に記載した場合は提出の必要はありません。 | | |
| 9 営業証明書 | 写し可 | <input type="checkbox"/> 法人 ・ <input type="checkbox"/> 個人 ・ <input type="checkbox"/> 協同組合等 ※月形町外の方のみ提出 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 市区町村長の発行するもので、申請日3ヶ月以内発行のもの ・ 営業証明書が発行されていない場合は、申請日直前に賦課された個人事業税又は市町村民税の納税証明書を提出してください。 ・ 営業証明書に営業年月日が入っていない場合は、申請日直前に賦課された個人事業税又は市町村民税分を提出してください。 | | |
| 10 許認可等に関する証明 | 写し可 | <input type="checkbox"/> 法人 ・ <input type="checkbox"/> 個人 ・ <input type="checkbox"/> 協同組合等 ※資格を希望する営業に関し許可、免許、登録等が必要な業種のみ提出 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2面の「営業に必要な許可等」に記入した証明書を添付してください。 | | |
| 11 協同組合等の概要 | | <input type="checkbox"/> 法人 ・ <input type="checkbox"/> 個人 ・ <input type="checkbox"/> 協同組合等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 組合を構成する全構成員の名称及び代表者名、所在地、電話番号、主な業種、開業年月日等を記載した内容で作成し、代表者印を押印してください。 | | |
| 12 その他 | | |
| <p>ア 希望する分類が登記事項証明書の目的欄（個人の場合は、営業証明）に記載されていない場合で、希望する分類がある場合</p> <p>希望する分類の事業内容が確認できる書類（契約書・請書など販売等の実績が確認できる書類）の写し</p> <p>イ 郵送申請で資格登録書を希望される場合、返信用封筒の同封をお願いします。</p> | | |

別表1 業種別分類表

1 物品の購入等

| 大分類 | 中分類 | 備考(営業に関する許可等) |
|-----------------------|-------------------|---|
| 1 産業用 機械器 器類 | 01 土木建設機械器具 | 特殊車両(フォークリフト、ポンプ車等)を含む |
| | 02 農林業用機械器具 | 特殊車両(フォークリフト、ポンプ車等)を含む |
| | 03 漁業用機器及び資材 | 20トン未満の船舶、船舶用品等 |
| | 04 設備用機器及び資材 | 空調設備等 |
| | 05 電気通信機器及び資材 | 電気機器、電子計算機、パソコン、電気製品、照明器具、通信機器、電線等 |
| | 06 工作機械器具 | |
| | 07 建材類 | 畳、建具、表具、塗料、ブロック類、ヒューム管等 |
| | 08 原材料類 | 原木材、鉄鋼材、セメント、砂、コンクリート管、ガラス類等(採石業、砂利採取業者登録) |
| | 09 農林漁業用種苗薬品資材類 | 庭石、黒土、芝、種苗、肥料等(肥料、農薬届出、動物医薬品許可、毒劇物登録、覚せい剤指定) |
| | 10 機械修繕 | |
| | 11 その他産業用機械器具類 | 高圧ガス類、工業薬品、ワイヤー、組立ハウス、コンテナ、焼却炉等(毒劇物登録) |
| 2 医療機 器類 | 20 医療機器 | (高度管理医療機器等販売業許可、管理医療機器販売業届) |
| | 21 医療用品類 | (高度管理医療機器等販売業許可、管理医療機器販売業届) |
| | 22 医薬品 | (医薬品許可、麻薬免許、毒劇物登録、覚せい剤指定) |
| | 23 その他一般薬品資材類 | 医療用ベッド、車イス、放射線防護用品等の許可・届出等を要しないもの |
| 3 工業用 薬品類 | 30 化学・工業薬品 | (医薬品許可、麻薬免許、毒劇物登録、覚せい剤指定) |
| | 31 水処理薬品 | (医薬品許可、毒劇物登録) |
| | 32 試薬 | (医薬品許可、毒劇物登録) |
| | 33 プール消毒薬品 | (医薬品許可、毒劇物登録) |
| | 34 その他薬品類 | 上記に属さない薬品類 |
| 4 教育用 機器類 | 40 教材用各種用品 | 視聴覚機器、楽器、模型、標本等 |
| | 41 理化学機器・計測機器及び資材 | 光学機器、実験機器、分析機器、計量用計器、気象用計器、音響測定器等(特定計量器販売業届出) |
| | 42 図書及び定期刊行物 | 書籍、雑誌、追録、地図類の販売 |
| | 43 運道具 | 体育機器、スポーツ用品、レジャー用品等 |
| | 44 動物類 | 鳥・魚・虫類等(家畜商免許) |
| | 45 その他教育用機器類 | 美術工芸品、額縁、教材用CD、フィルム |
| 5 事務用 機器類 | 50 事務用機器 | 事務機器、OA機器(パソコン等)、複写機、トナーカートリッジ、シュレッダー等 |
| | 51 事務用品 | 机、イス、テーブル、書庫等 |
| | 52 家具・調度品 | 木製・鋼製家具、黒板、じゅうたん、カーテン等 |
| | 53 文具・用紙類 | 文房具、印章、紙類等 |
| | 54 写真類 | カメラ、写真用品、DPE等 |
| | 55 製本 | |
| | 56 複写機 | 青写真等 |

別表1 業種別分類表

1 物品の購入等

| 大分類 | 中分類 | | 備考（営業に関する許可等） |
|-----------------------|-----|-----------------|--|
| 6 印刷物 の製造 | 60 | 平板印刷 | 一般の印刷 連続帳票、OCR、OMR等 （測量業者登録） 凸版印刷、凹版印刷、スクリーン印刷、カード印刷、ラベル印刷、オンデマンド印刷等 |
| | 61 | フォーム印刷 | |
| | 62 | 地図印刷 | |
| | 63 | その他の印刷 | |
| 7 車両・ 車両用 品類 | 70 | 自動車 | バス、バイクを含むフォークリフト等を除く 車両部品を含む （工場認証、認定、指定） |
| | 71 | 自転車・その他車類 | |
| | 72 | 車両用品 | |
| | 73 | 車両修繕 | |
| 8 燃料類 | 80 | 車両燃料 | 船舶用を含む（石油販売届出、揮発油登録） LPガスを含む（石油販売届出、液化ガス登録） |
| | 81 | 暖房燃料 | |
| | 82 | その他燃料類 | |
| 9 被服・ 繊維類 | 90 | 被服類 | 軍手、ゴム製品を含む 靴靴、洋品、服地、ウエス、業務用テント、シート、ロープ、マット等 |
| | 91 | 寝具類 | |
| | 92 | その他被服・繊維類 | |
| 10 防災関係 | 100 | 保安消防器材 | 標識類、交通安全施設、避難設備、消防用品、消火器等 防災用品、災害用食料品等 |
| | 101 | 災害用備蓄品 | |
| | 102 | その他防災関係 | |
| 11 食料品類 | 110 | 食料品類 | 茶類、酒類、仕出、弁当類を含む （食品販売登録、食品衛生営業許可、米穀出荷・販売事業開始届） |
| | 111 | 給食用食材料類 | |
| 12 その他 | 120 | 選挙用品 | トロフィー、楯、のぼり、どんちょう、暗幕、腕章、バッジ等 パネル、懸垂幕、看板等 厨具、暖房器具、ガラス製品、大工道具等 ワックス、洗剤、袋、食器、トイレトペーパー、ダンボール等 |
| | 121 | 不用品等買取 | |
| | 122 | 資源リサイクル | |
| | 123 | 記章・プレート・旗類・広告用品 | |
| | 124 | 広告物及び看板類 | |
| | 125 | 金物・陶磁器類 | |
| | 126 | 日用雑貨類 | |
| | 127 | その他物品 | |

2 物品の賃貸借

| 大分類 | 中分類 | | 備考（営業に関する許可等） |
|------------------|-----|-------------|-------------------------------|
| 20 物品の 賃貸借 | 200 | 複写機 | パソコン及び周辺機器を含む 旅客自動車運送事業は除く |
| | 201 | 電子計算機 | |
| | 202 | 自動車 | |
| | 203 | イベント用品 | |
| | 204 | 介護用品 | |
| | 205 | 寝具、タオル・検査着等 | |
| | 206 | その他 | |

※中分類・備考に関係する（ ）書きで示した許可、登録等以外でも、営業許可等があれば必ず写しを提出してください。

3 役務の提供等

※申請する役務の中で許可、登録等を有する場合は、営業許可等の写しも添付してください。

| 大分類 | 中分類 | | 大分類 | 中分類 | | | |
|---------------------------|-------------------|---------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 30 施設管理 清掃・受付 | 300 | 公共施設管理受付業務 | 41 発送 | 410 | 宅配便 | | |
| | 301 | 公共施設清掃 | | 411 | その他(具体的に内容を記入する事) | | |
| | 302 | 公園管理清掃 | 42 映画・ ビデオ作製 | 420 | ビデオ作製 | | |
| | 303 | 舗装道機械清掃 | | 421 | ホームページ作成 | | |
| | 304 | ボイラー清掃 | 43 催事 | 422 | その他(具体的に内容を記入する事) | | |
| | 305 | ボイラー管理 | | 430 | 総合イベント | | |
| | 306 | 室内環境測定 | | 431 | イベント企画 | | |
| | 307 | 上下水道施設管理業務 | | 432 | 会場設営 | | |
| | 307 | 上下水道施設清掃 | | 433 | 展示 | | |
| | 308 | その他(具体的に内容を記入する事) | | 434 | 音響 | | |
| | | 435 | | その他(具体的に内容を記入する事) | | | |
| 31 機械設備等 保守点検 | 310 | 電気設備保守点検 | 44 給食・配膳 | 440 | 学校給食 | | |
| | 311 | 冷凍設備保守点検 | | 441 | 配食サービス | | |
| | 312 | エレベーター設備保守点検 | 45 調査・検査 ・測量 | 442 | その他(具体的に内容を記入する事) | | |
| | 313 | 消防設備保守点検 | | 450 | 漏水防止調査 | | |
| | 314 | 自家用電気工作物保安管理 | | 451 | 下水道管テレビカメラ調査 | | |
| | 315 | 自動ドア保守点検 | | 452 | 大気検査 | | |
| | 316 | 機械設備保守点検 | | 453 | 水質及び土壌検査 | | |
| 317 | その他(具体的に内容を記入する事) | 454 | 騒音検査 | | | | |
| 32 機器類 保守点検 | 320 | 通信設備保守点検 | 47 情報処理 | 455 | 理化学検査 | | |
| | 321 | OA機器保守点検 | | 456 | ダイオキシン類(大気)測定 | | |
| | 322 | 医療機器保守点検 | | 457 | ダイオキシン類(水中及び土壌)測定 | | |
| | 323 | 遊具保守点検 | | 458 | 作業環境測定 | | |
| | 324 | その他保守点検(具体的に記入) | | 459 | 集団検診 | | |
| 33 浄化槽・ 貯水槽 清掃点検 | 330 | 浄化槽清掃・点検 | | 48 図面製作 | 460 | 町民意識調査 | |
| | 331 | 汚水枡清掃 | | | 49 クリーニング | 461 | その他(具体的に内容を記入する事) |
| | 332 | 汲取処理 | | | | 470 | システム開発・保守・運用 |
| | 333 | 貯水槽清掃・点検 | | | | 471 | データ入力 |
| | 334 | 貯水槽補修・整備 | | | | 472 | 電算機オペレーション |
| 335 | その他(具体的に内容を記入する事) | 473 | | その他(具体的に内容を記入する事) | | | |
| 34 植物管理 | 340 | 樹木・草花管理 | 50 代行 | 480 | | 航空写真 | |
| | 341 | 除草・草刈 | | 481 | マイクロフィルム | | |
| | 342 | その他(具体的に内容を記入する事) | | 482 | 地図製作 | | |
| 35 害虫等 駆除 | 350 | ねずみ駆除 | | 52 保険 | 483 | 案内図作成 | |
| | 351 | 鳥害駆除 | 53 その他 | | 484 | その他(具体的に内容を記入する事) | |
| | 352 | 蜂駆除 | | | 490 | 寝具 | |
| | 353 | 害虫駆除 | | | 491 | 防災加工 | |
| | 354 | その他駆除 | | | 492 | その他(具体的に内容を記入する事) | |
| 36 廃棄物 処理 | 360 | 一般廃棄物処理(収集・運搬・処分) | | 50 代行 | 500 | 検針業務 | |
| | 361 | 産業廃棄物処理(収集・運搬・処分) | | | 501 | 収納業務 | |
| | 362 | 特別管理産業廃棄物(収集・運搬・処分) | 502 | | 旅行 | | |
| | 363 | 廃棄物処理 | 503 | | 翻訳・通訳 | | |
| | 364 | 資源ごみ分別 | 504 | | 楽器調律 | | |
| | 365 | その他(具体的に内容を記入する事) | 505 | | 人材派遣 | | |
| 37 警備 | 370 | 施設警備 | 50 代行 | 506 | 筆耕 | | |
| | 371 | 機械警備 | | 507 | 医事業務 | | |
| | 372 | 巡回警備 | | 508 | 研修 | | |
| | 373 | その他(具体的に内容を記入する事) | | 509 | 土地家屋調査 | | |
| 38 運搬 保管 | 380 | 土砂運搬 | | 52 保険 | 510 | その他(具体的に内容を記入する事) | |
| | 381 | その他運搬・保管 | | | 520 | 損害保険等 | |
| 39 運転代行 | 390 | 一般貨物輸送 | 53 その他 | 530 | その他(具体的に内容を記入する事) | | |
| | 391 | タクシー・バス等 | | | | | |
| | 392 | その他運行代行 | | | | | |
| 40 デザイン | 400 | デザイン | | | | | |
| | 401 | 展示物等の制作 | | | | | |
| | 402 | その他(具体的に内容を記入する事) | | | | | |

別表2 営業許可等一覧

※営業許可証が必要な業種を登録される場合は、一覧表に掲載している以外でも必ず営業許可証等の写しを提出して下さい。

また、登録後に営業許可書等に変更等が生じた場合は、変更届を提出して下さい。

1 物品の購入等

| 営業に必要な許可等 | 略称 | 営業に必要な許可等 | 略称 |
|--|------|--|-----|
| 採石業者登録 | 採石 | 覚せい剤原料取扱者指定 | 覚せい |
| 砂利採取業者登録 | 砂利 | 動物用医薬品販売業許可 | 動物薬 |
| 火薬類販売営業許可 | 火薬 | 特定計量器販売事業届 | 計量 |
| 火薬類製造業許可 (製造所において販売する場合に限る) | | 家畜商免許 | 家畜 |
| | | 指定自動車整備事業指定 | 指定 |
| 肥料販売業務開始届 | 肥料 | 優良自動車整備事業者認定 | 認定 |
| 農薬販売業届 | 農薬 | 自動車分解整備事業認証 | 認証 |
| 液化石油ガス販売事業登録 | 液石ガス | 揮発油販売業者登録 | 揮発油 |
| 毒物劇物(一般・農業用品目・特定品目)販売業登録 | 毒劇物 | 石油販売業開始届 (石油製品販売業開始届) | 石油 |
| 高度管理医療機器等販売業許可 管理医療機器販売業届 (医療用具販売業届) | 医療 | 食品販売業登録 食品衛生法営業許可 飲食店営業許可書 (食肉・魚介類・乳類・酒類)販売業許可証 | 食品 |
| 薬局開設許可 医薬品販売業許可 | 医薬 | | |
| 麻薬卸(小)売業者免許 | 麻薬 | 米穀の出荷又は販売事業開始届 (卸売業・小売業届出) | 米穀 |
| 測量業者登録 | 測量 | | |
| 特定計量器製造事業登録証 特定計量器販売事業登録証 | 計量 | 上記以外の許可・登録 | その他 |

2 物品の賃貸借

| 営業に必要な許可等 | 略称 |
|--------------|-------|
| 自家用自動車有償貸渡許可 | レンタカー |

3 役務の(委託)提供等

| 営業に必要な許可等 | 略称 | 営業に必要な許可等 | 略称 |
|----------------------------------|-------|------------------------------|-------|
| 建築物清掃業登録証明書 | 屋内清掃 | 計量証明事業登録証(濃度) | 計量証明 |
| 建築物環境衛生一般登録証明書 | | 浄化槽清掃業許可証 | 浄化槽 |
| 建築物飲料水貯蔵水槽清掃業登録証明書 | 屋外清掃 | 浄化槽保守点検業者登録済通知書 | |
| 警備業認定書 | 警備 | 一般廃棄物収集運搬業許可証 | 一般廃棄物 |
| 危険物取扱者の免状 消防設備士の免状、消防設備点検資格者証 | 消防設備 | 産業廃棄物収集運搬業許可証 産業廃棄物処分業許可証 | 産業廃棄物 |
| ボイラー整備士免許 | 空調設備 | 一般自動車運送事業の免許 | 運送 |
| 電気主任技術者の免状、電気工事士の免状 | 電機工作物 | 一般貨物自動車運送事業の許可 | |
| 建築物飲料水水質検査業登録証明書 | 水質検査 | 上記以外の許可・登録 | その他 |

第2 申請内容に変更があった場合の取扱いについて

資格の有効期間内に、申請内容に変更があった時は、「競争入札参加資格変更審査申請書」又は、「競争入札参加資格関係事項変更届」を遅滞なく提出してください。

※ 不明な点については、次の連絡先にお問い合わせください。

〒061-0592 北海道樺戸郡月形町 1219 番地

月新水道企業団【月形町役場内】

TEL 0126-53-2365 FAX 0126-53-2882

E-mail suido@town.tsukigata.hokkaido.jp

I 変更審査が必要な場合

次の事項が変更した場合は、「競争入札参加資格変更審査申請書」を提出してください

| 変更事項 | 添付書類 |
|--------------------|--|
| 相 続 | ア 相続を証する書面（戸籍謄本（写し可）、分割協議書の写し等） イ 相続した者に係る市区町村長発行の身分証明書（写し可） |
| 合 併 | (1) 合併された企業が法人の場合 ア 合併契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し イ 解散登記に係る登記事項証明書（写し可） 解散登記未了の場合は、合併に係る総会議事録の写し ウ 存続又は新たな法人に係る資格審査申請書及び添付書類 (2) 合併された企業が個人の場合 ア 合併を証する書面 イ 存続又は、新たな個人（法人）に係る資格審査申請書及び添付書類 |
| 事業（営業）譲渡 | (1) 譲受人が法人の場合 ア 譲渡契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し イ 登記事項証明書（写し可）（譲渡に関し、登記の必要なもの） (2) 譲受人が個人の場合 譲渡契約書の写し (3) 譲受人が非資格者の場合 ア 譲渡契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し イ 譲渡人に係る資格審査申請書及び添付書類 |
| 会社分割 | (1) 承継したものが資格者の場合 ア 新設分割計画書又は、吸収分割契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し イ 分割登記に係る登記事項証明書の写し (分割登記未了の場合は、分割に係る総会議事録の写し) (2) 承継した者が非資格者の場合 ア 新設分割計画書又は、吸収分割契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し イ 承継した者に係る資格審査申請書及び添付書類 |
| 中小企業組合等の 構成員の変更 | (1) 組合員が脱退した場合 脱退を証する書面 (2) 新規に加入した組合員がある場合 加入を証する書面 |

Ⅱ 変更届が必要な場合

次の事項が変更した場合は、「競争入札参加資格関係事項変更届」を提出してください

| 変更事項 | 添付書類 |
|---------------|---|
| 商号・名称変更 | (1) 法人の場合 ア 登記事項証明書（写し可） イ 委任状（支店等に委任している場合のみ） (2) 個人の場合 ア 住民票（写し可） イ 営業証明書等の写し |
| 住所変更 | (1) 法人の場合 ア 登記事項証明書（写し可） イ 委任状（支店等に委任している場合のみ） (2) 個人の場合 ア 住民票（写し可） イ 営業証明書等（写し） |
| 法人の代表者の変更 | ア 登記事項証明書（写し可） イ 委任状（支店等に委任している場合のみ） |
| 支店等の受任者の変更 | ア 本店からの委任状 イ その他確認できる書類 |
| 資本金の変更 | ア 登記事項証明書（写し可） イ 貸借対照表（登記事項に資本金・出資金の総額の記載がない場合のみ） |
| 組織の変更 | 個人経営⇔法人、有限会社⇔株式会社など ア 登記事項証明書（写し可） イ その他変更内容が確認できる書類 |
| 希望する分類を追加する場合 | ア 登記事項証明書（写し可）又は営業証明書（写し可） イ 営業許可等の写し（営業に関する許可、登録等を要する場合のみ） ウ その他希望する分類の事業内容が確認できる書類 |

※その他必要に応じ、関係書類の提出を求める場合があります。